

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3 月22日
【会社名】	株式会社グローバルウェイ
【英訳名】	Globalway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小山 義一
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目 7 番 3 号第一ビル
【電話番号】	03-5441-7193 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートサービス本部長 赤堀 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目 7 番 3 号第一ビル
【電話番号】	03-5441-7193 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートサービス本部長 赤堀 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2022年3月17日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都港区」から「東京都渋谷区」に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2022年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとする旨の附則を設け、その効力発生日の経過をもって同附則は削除するものいたします。

第2号議案 資本金の額の減少の件

（1）資本金の額の減少の目的

当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、財務内容の健全性を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

（2）資本金の額の減少の内容

減少すべき資本金の額

2022年2月28日現在の資本金347,527,521円のうち297,506,883円を減少し、50,020,638円とします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

（3）資本金の額の減少の効力発生日

2022年3月18日（予定）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	193,792	2,020	172	（注）	可決 98.88
第2号議案	192,550	3,776	214	（注）	可決 97.97

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当はありません。

以 上